

読まれ、伝わる議会だより

町村議会広報研究会

今この記事を読んで下さっているみなさま、本当にありがとうございます。

なぜ読んでいただけたのでしょうか。たまたま目に止まったから？そうであれば、今回の研修で学んだことを、多少ながら活かせるのかもしれませんが。

今回の研修では、どのように書いたら、読者のみなさまの目に止まり、読んでいただけるのかを学んで来ました。レイアウト、見出し、写真を上手く使うなど、他の市町村の実例を参考に、たくさんの学びがありました。

議会に関心を持つことは、自分たちの暮らしに関心を持つということだと思います。そして、議会だよりは、議会と町民のみなさまを繋ぐかけはしです。少しでも関心を持っていただき、みなさまに参加していただけるような議会だよりになるよう、広報委員一同、試行錯誤してまいります。



持続可能なまちづくり

山武都市議会議員研修会

「行政の予算や計画の骨子は未だ昭和感が色濃く残っていて、役所の組織や体制も昭和のまま、これで問題解決に向き合えるのでしょうか？」の問いかけにハッと、気づかされました。

地方創生法が施行されてから 10 年、国が用意したメニューを基に更なる予算を使って政策を実施してきたはずなのに、思うようにまちづくりが進まない…。社会は日々進化しているのに、行政の会議のメンバーは町の重鎮で、若い世代の意見の広聴はなかなか難しくなっている。固定観念にとらわれない視野の拡大・新たな可能性の発見が必要ではないか。

また、地域経営は、実は予算主義では実現しない、その逆の決算主義でなくてはならない。予算に目がいきがちだが、決算主義で考えることが大切で、ゴールを目指しての予算であり、何がどう変わったのか、目的が達成できたのかの検証が重要との講演でした。

この講演を受け、令和 6 年度決算を審議する 9 月定例議会は熱くなりそうです!!

議会を傍聴しませんか

9 月定例会は、9 月上旬から開催する予定です。議会開会中は、議会を傍聴することができます。

なお、9 月定例会の日程等詳細については、決定次第、防災行政無線及び町ホームページでお知らせいたします。

※なお、会議録の掲載は、議会終了後約 3 ヶ月を要します。現在、令和 7 年 3 月議会定例会までご覧いただけます。

《傍聴席での主な注意事項》

- ・電子機器（携帯電話・カメラ・パソコン等）は使用できません。
- ・録音機や拡声器類を携帯した方、酒気帯び等の方は入場できません。
- ・飲食や喫煙はできません。
- ・私語、談話又は拍手をしたり、みだりに席を離れることはできません。



※HP議会会議録